

会派代表質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
<p>精華の会 森田 喜久</p>	
<p>1. 基地との共存と今後のまちづくりは</p>	<p>町長の施政方針について、精華の会を代表して次の4点について質問します。</p> <p>戦後70年を迎える今年、我が国を取り巻く国際情勢において安定した平和の状態は、不断の努力により確保されるものです。また、国家の独立と国民の生命を守るためには、強い気概と必要最小限の国防力が不可欠であります。</p> <p>一方、国防の重要性は十分に理解しつつも、基地を抱える自治体の苦悩は、政府と国民には十分に理解してもらわねばなりません。精華町のまちづくりには、広大な基地の存在することで、将来にわたり大きな制約となります。また、基地がある限りは、絶対に安全という保障はありません。</p> <p>現状において、地元負担に見合う地域振興策が講じられているかどうか、基地とどう共存にしていくのか、町長の基本的な見解を伺います。</p>
<p>2. 学研都市のネクストステージは</p>	<p>学研都市のサードステージで精華町は飛躍的な発展を遂げることができました。</p> <p>その中で、今後を大きく展望してみると、二つの課題が浮かび上がってきています。</p> <p>(1) 新たな企業誘致に向けた土地利用について</p> <p>一つは、学研精華・西木津地区の施設用地が埋まろうとする中で、新たな立地場所は確保できているのか、という課題です。</p> <p>開発事業者のまちづくり協力を得て、開発区域の土地利用を見直し、新たな企業誘致に使える施設用地の確保を急ぐべきだと考えますが、いかがですか。</p> <p>(2) 新たな公共交通システムについて</p> <p>もう一つは、相次ぐ企業進出や交流人口増加への対応として、今後、</p>

	<p>どのような新しい公共交通システムの充実を図るのか、という課題です。</p> <p>現状、鉄軌道の整備実現までの間も、ラッシュ時の祝園駅前広場の現状を見る限り、これ以上のバス輸送の増強は難しく、喫緊の課題として、たいへん憂慮するものであります。</p> <p>けいはんな線の延伸などの大量輸送手段が確保されるまでの間、大きな課題となるだろう中量輸送手段の整備をどのように考えておられるのか、伺います。</p>
<p>3. 地方創生に向けた取り組みは</p>	<p>わが精華の会は、去る2月12日に上京をし、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局の近畿地方担当企画官などに、今回の「まち・ひと・しごと創生法」の研修を行ってまいりました。研修成果は、今後の本町の施策に活かしていきたいと考えています。</p> <p>いま、全国の自治体で、創意工夫を凝らした地方創生の取り組みが始まっています。京都府においても、出生率の向上に向け、子育て支援の充実について、府内市町村、足並みを揃えた取り組みを進めようとしています。</p> <p>「まち・ひと・しごと創生法」関連の予算や、地方創生に向けた本町の取り組みについて、町長の基本的な姿勢を伺います。</p> <p>(1) 当面の取り組みについて</p> <p>国の平成26年度補正予算で措置された緊急的取り組みとしての経済対策の交付金を、どのように活用しようと考えているのか。</p> <p>(2) 中長期的な取り組みについて</p> <p>今後、策定することになる本町の総合戦略において、現時点で、どのような取り組みを柱に据えようと考えているのか。</p>
<p>4. 今後の教育環境整備は</p>	<p>町政に責任を持つ会派として、私たちは昨年11月に、エアコン設置を優先しましょう、そして、中学校給食導入については、エアコン設置後に取り組むこととし、それまでの間、住民の合意、支持の得られる内容となるよう、しっかり検討を進めるよう、町長に提案いたしました。</p> <p>整備の時期については、町長の任期を越えるものであるということも、十分に理解をいたします。</p> <p>そこで、今後の教育環境整備にあたっての基本的な考え方を伺います。</p> <p>(1) エアコン設置と学校教育のさらなる充実は</p> <p>エアコン設置により学校教育をどのように充実させようと考えているのか。</p>

	<p>(2) 中学校給食実現までの間の食育の推進は 中学校給食が実現するまでの間、食育の推進にどのように取り組む のか。特に家庭での取り組み充実のための策はあるのかを伺う。</p>
--	--

質問事項	質問要旨
日本共産党 坪井 久行	
1. 社会保障について	<p>現政権は、社会保障予算の「自然増削減」路線を復活させ、あらゆる分野で「自己責任」を強調し、制度改悪・削減に乗り出そうとしている。</p> <p>このような中で、町は「防波堤」の役割を発揮し、憲法25条の「生存権保障」の立場で、以下の施策に力を入れるべきでないか。</p> <p>①国庫補助の増額を求めること。</p> <p>②介護や国保の特別会計への政策的繰入によって、住民の経済的負担の軽減と介護・医療サービスの充実、福祉従事者の待遇改善を図ること。</p> <p>③生存権を脅かす国保証の取り上げをやめるとともに、税機構による差し押さえは慎重にすること。</p> <p>④国の保育責任の後退をもたらす「新支援法」の下でも、町の公的責任を堅持すること。特に、待機児童を出さないこととともに、保育条件の確保に努めること。</p> <p>⑤中学校卒業までの医療費無料化を早期に実現すること。保護者の社会的状況の困難化の中、切実な願いである。</p> <p>⑥障害者総合支援法の実施に伴う影響調査を実施し、負担の重くなった本人負担の軽減措置の具体化、経営不安定になった施設への支援措置を早急に図ること。</p> <p>なお、施政方針で「健康長寿のまちづくりを通じて、急激な高齢化の進展に伴う医療・介護給付費の伸びを抑制するとともに、子育て支援と教育の拡充に必要な財源をいかにして確保していくのかが、当面の最重要課題である」と言われているが、これは、子育て支援や教育拡充の財源に高齢者の医療・介護給付費の伸びの抑制分を充てるという、いわば両者を対立的に見ているのか、真意を伺う。</p>
2. 教育行政について	<p>国と首長の教育内容への介入をもたらす教育委員会法の改悪など教育統制の強化が進められている中で、教育の自由を保障することが求められるが、いかがか。</p> <p>具体的には、</p> <p>①安心でおいしい中学校給食の早期実施や空調設備の早期設置など、実施時期を明確にして、教育条件の整備に努めること。</p> <p>②一人一人にゆきとどいた教育のため、30人学級の早期実現を図ること。</p> <p>の2点について、見解を伺う。</p>

<p>3. 地域経済と暮らし対策について</p>	<p>今、地域経済は、長年の政権がもたらした「輸入自由化」による農業破壊や「大規模小売店舗法」による身近な商店つぶしなどにより、深刻な問題に直面している。本町も、企業誘致に力を入れているが、既存産業の落ち込みがそれ以上であり、法人住民税の低迷を抜け出せないでいる。</p> <p>現政権は、「地方再生」「アベノミクスの地方への波及」などを強調するが、消費税増税、雇用破壊、TPP推進の「アベノミクス」は、地域経済の衰退をさらに加速させるだけである。</p> <p>このような中、次の施策をすべきでないか。</p> <p>①消費税の増税やTPP参加に反対すること。</p> <p>②住民生活と地域経済を守るために、企業誘致のみならず、地域経済全体を視野に入れ、豊かな自然的文化的地域資源を活用した地域循環型経済を発展させること。具体的には、業者と住民、行政の3者が互いに潤う「住宅リフォーム助成」、子どもたちの栄養にも農家の経営にも役に立つ「学校給食への地元農産物の活用」、消費者にも農家にも退職世代にも喜ばれる「農産物や農産物加工品直売所」への支援、高齢者にも小さな商店にも利益をもたらす「身近な商店街」づくり、など、多様な『循環』の創造を。</p> <p>③誘致企業には、地元雇用の確保、材料・食料の地元調達など、地域経済において有効な役割を果たさせること。</p>
<p>4. 災害に強いまちづくりについて</p>	<p>東日本大震災や御嶽山の噴火、異常気象による災害などが多発している今日、本町でも予測される災害に対して、万全の備えをとるとともに、災害発生に際しては、人命救助を最優先に迅速な手立てが必要である。特に、本町では、異常豪雨による浸水・土砂崩れなどの危険、京都一奈良盆地東縁断層帯や町内の活断層による内陸性大地震の危険性が高い。</p> <p>そこで、以下の対策について見解を伺う。</p> <p>①河川・用排水路の現況を見直し、抜本的な整備を急ぐこと。特に、下粕排水ポンプの処理能力の向上、煤谷川の改修促進が強く求められる。</p> <p>②公共施設の耐震化、住宅耐震改修の促進、防災会の普及・確立、避難体制の整備を図ること。</p> <p>③弾薬庫をはじめ、町内活断層や地質を調査し、ハザードマップで公表すること。</p> <p>④脱原発のアピールとともに、原発に頼らず自然エネルギーの活用を促進すること。本町では特に、比較的安定した太陽光発電、活断層に起因する地熱エネルギー、河川を活用した小水力エネルギーなど多様な自然エネルギーの可能性があり、地域産業の活性化と結んで検討すべきでないか。</p>

5. 地方自治と住民自治について	<p>現政権は、「地方創生」の名で、自治体再編をねらった地方切り捨ての「集約化」を進めようとしている。その「集約化」とは、公共施設や行政サービスを「拠点都市」に統廃合し、身近な住民サービスの低下と周辺部の切り捨てをすすめ、地方の衰退を加速させるものである。その先には、新たな自治体再編や道州制がねらわれている。</p> <p>このような中でのまちづくりは、次の姿勢が必要ではないか。</p> <p>①地方自治の原則を守り、住民や職員とともに、暮らしやすい自立のまちづくりを進めること。本町には自立のまちづくりのための自主財源が比較的豊かに存在し、債務の負担軽減と住民の切実な願いの実現という両者の統一的なとりくみが求められるのではないか。</p> <p>②住民と行政との「協働」については、行政の公的責任を堅持すること。様々な「住民力」に依拠してまちづくりを進めることは、上からの強制的な合併が進められているもとで、「地方自治」を守る上で大きな意義をもつものであるが、住民に「協力」を求めるだけでなく、住民からの「権利・要求」に対しては、誠実にこたえる「公的責任」も堅持することが大切ではないか。</p>
6. 学研開発について	<p>桜が丘、光台、精華台の学研地区の開発・整備が大きく進み、定着し、新たに北部開発に着手しようとしている現在、住民要望を踏まえて、次の視点が必要ではないか。</p> <p>①住民としては、便利な生活環境の整備を求めるとともに、古来の緑豊かな自然環境の保全をも「都市の中のオアシス」として望んでおり、両者の調和が必要ではないか。</p> <p>②新旧格差のないまちづくりは、既存地区の住民にとっては引き続き強い要望である。特に、整備の大きく遅れた粕田地区住民にとっては、駅前商店の整備とバリアフリーの駅舎整備は高齢者・障害者をはじめとする切実な要望であり、早急な整備が求められる。また、町内の周辺地域では、「歩いて行ける商店の整備」や「きめ細かな公共交通の整備」が切実な願いであり、配慮あるまちづくりが待たれている。</p> <p>③残された北部開発については、再び大きな借金を背負い込むことのないよう、「民活方式」を見直し、国・府の責任を明確にするとともに、「開発者負担」の原則を堅持すること。</p>
7. 戦争と平和について	<p>第2次世界大戦が終結して70年目の節目の年、現政権は、過去の侵略戦争と植民地支配を肯定・美化する立場に立ちつつ、憲法9条を焦点とした改憲への執念をあらわにし、海外で戦争する国づくりを公然とめざしている。こういう情勢のもと、「非核・平和宣言」の町として、憲法の平和条項を守り、非核平和を世界と日本にアピールすることが大切ではないか。</p>

施政方針では、「軍事力の増強を持って、ましてテロによって、自らの主張や理想を実現しようとする動きに直面せざるをえないというこの現実を悲しく思う」としながら、「緊張の度を増し多極化する国際情勢にあって、基地を抱える本町としては、これまで以上にわが国の安全保障の動向に関心を払いながら、引き続き基地とも共存という重い課題に向き合っていく必要がある」と表明している。

テロという非人間的な蛮行に対して糾弾することは当然であるが、そのことをもって、軍事的対応を増強させることは、憲法9条を持つ国としてあってはならないし、ましてや、「基地との共存」などではできない、と強調すべきである。日本の軍事的増強と海外での武力行使によって、日本と軍事基地が憎悪とテロの対象となりうるのである。さらに、基地のど真ん中には二本の活断層が通り、上下に危険を内包しているのである。交付金の活用などで補えない大問題であることを深く認識すべきである。

軍事基地が都会の真ん中にあるという全国的にも異常な現実を見据え、「基地は学研都市にはふさわしくない」という立場を堅持し、基地撤去に向けて内外に積極的にアピールすべきである。

基本的見解を伺う。

質問事項	質問要旨
公 明 党 内 海 富 久 子	
1. 地方創生戦略について	<p>(1) 2008年に始まった人口減少は2050年には6割以上の地域で人口が半減し、人口減少は社会に与える影響は大きく、高齢化の結果、経済規模は縮小し、それに伴い人口減少をもたらし、悪循環に陥るといわれている。</p> <p>政府は、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」を踏まえ、各自治体は「総合戦略推進組織」を設置し、15年度中に地方版の「人口ビジョン」「総合戦略」を策定するとしている。今後、どのように進めて行かれるのか伺う。</p> <p>国は、地方創生推進の財政支援として、1兆円を超える関連予算が15年度予算案と14年度補正予算に盛り込まれている。地方の自主性を尊重し、地域性を生かし、どんなビジョンを示すのかは地方の腕の見せ所である。</p> <p>(2) 総合戦略の次の4つの基本目標に対する本町の考えを伺う。</p> <p>①地方における安定した雇用を創出する。 ②地方への新しいひとの流れをつくる。 ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。 ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携。</p>
2. 公会計について	<p>当初予算に計上されています、財源対策や財政がどういう状態にあるのかを、住民にもわかりやすい、財政を明確に「見える化」にする「複式簿記・発生主義会計」の導入についての町の取り組みを伺う。</p>
3. 健康増進の充実	<p>医療費が年々増加している。国保制度を将来にわたって安定的に運営するためには、効率的な保険事業の充実で医療の適正化の取り組みが重要である。</p> <p>今まで提案した事業の検討状況を伺う。</p> <p>①データヘルス計画の策定で健康寿命の延伸の取り組み。 ②ジェネリック医薬品の差額通知による医療費削減効果と適正化の今後の取り組みは ③各種がん検診受診率のさらなる向上に、受診勧奨や休日健診の実施、胃がんピロリ菌検査の導入について。</p>

4. 子育て支援について	<p>再度提案いたします。</p> <p>国は、母子の健康を守り、子供を産み育てやすい環境をつくるため、各地域の特性に応じた切れ目ない妊娠・出産支援などの強化に、出産直後の母子に対し、心身のケアや育児のサポートを行う「産後ケア」などのモデル事業を実施するとしている。</p> <p>本町の特性を生かした妊娠から出産までの取り組みに、出産後の「家事・育児ヘルパー」の実施を提案するが、考えを伺う。</p>
--------------	---

